

(証券コード：6287)

平成22年6月1日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号

**株式会社 サ ト 一**

代表取締役 西田 浩一

(連絡先) 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

株式会社サトー 総 務 部

### 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたします。万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます。株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、平成22年6月17日(木曜日)までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- |            |    |  |
|------------|----|--|
| 1. 日       | 時  | 平成22年6月18日(金曜日)午前10時   |
| 2. 場       | 所  | 東京都港区赤坂九丁目7番2号<br>東京ミッドタウン ミッドタウン・イースト<br>地下1階ミッドタウン・ホールA<br>(開催場所が昨年と異なりますので、同封の「株主総会及び会社説明会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。) |
| 3. 会議の目的事項 |    |  |
| 報告事項       | 1. | 第60期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件   |
|            | 2. | 第60期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件  |
| 決議事項       |    |  |
| 第1号議案      |    | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案      |    | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案      |    | 取締役11名選任の件   |
| 第4号議案      |    | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件   |

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となります。
  - ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.sato.co.jp/ir/stockholder/shareholders/index.html>)に掲載いたします。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### I. サトーグループ(企業集団)の現況

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、主要各国での景気対策効果や中国をはじめとしたアジア諸国の成長に支えられ、年度後半にかけて各地域で回復の動きが見られましたが、全般的には依然として、厳しい状況で推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループでは、下半期より生産回復や在庫調整の一巡に伴うサプライ製品の需要回復が顕著となったほか、年度後半にはメカトロ製品についても一部業種において回復の動きが見られました。経済全般の回復とともに効率化への需要はさらに高まっていくものと見ております。

国内におきましては、引き続き食品加工、流通、製造、運輸配送、メディアカルなど、様々な分野で自動認識技術を活かした効率化、安全確保、トレーサビリティ需要に対する積極的な提案を行い需要回復の動きを捉えるとともに、新規用途の開拓を行うなど、売上拡大の努力を行ってまいりました。また好調業種や景気の影響を受けにくい取引先、公共関連業種に対し積極的な営業施策を展開してまいりました。これらの活動により、下半期の国内売上高は29,290百万円、前年同期比109.3%と大幅に回復し、通期の国内売上高は56,819百万円、前年同期比99.4%と僅かな減収に留まりました。海外におきましても、米州、欧州、アジア・オセアニア地域各国で売上拡大につとめたことから、下半期には前年同期比で回復(前年同期比106.3%)したものの、通期の海外売上高は前年同期比86.3%の18,097百万円となりました。

利益面では、グループの総力を挙げて各地域で生産性の向上及び製造コストの低減、各種経費節減への取り組みを継続実施したことにより収益構造は着実に改善してきております。とりわけ、国内では販管費の効率的な執行を徹底し、計画を上回る利益を確保したほか、海外においても構造改革に取り組む欧州や、シンガポールの海外統括機能を本社に統合したアジア・オセアニアを中心として収益改善につとめた結果、下半期には海外事

業の採算が大きく改善し黒字化を実現することができました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の売上高は、74,917百万円（前年同期比95.8%）、営業利益2,574百万円（同352.6%）、経常利益2,235百万円（同627.7%）、当期純利益781百万円（同38.1%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(a) メカトロ製品事業

売上高28,363百万円(前年同期比90.5%)、営業利益843百万円(前年同期は営業損失81百万円)となりました。

(b) サプライ製品事業

売上高46,553百万円(前年同期比99.4%)、営業利益1,730百万円(前年同期比213.3%)となりました。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

### ① 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,387百万円となりました。その主なものは、印刷機等製造設備、電子プリンタ用金型の購入及び賃貸用ビル建設（東京都渋谷区）によるものであります。

### ② 資金調達の状況

当社は、平成22年3月31日現在で総額5,000百万円の借入れを行っており、その主なものは、株式会社三菱東京UFJ銀行からの2,900百万円であります。

## 3. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成21年7月23日付で、株式会社イン・アウトの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

#### 4. 財産及び損益の推移

##### ① サトーグループの財産及び損益の推移

区 分	第 57 期 (平成19年 3 月期)	第 58 期 (平成20年 3 月期)	第 59 期 (平成21年 3 月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (平成22年 3 月期)
売 上 高(百万円)	82,491	87,790	78,163	74,917
当期純利益(百万円)	2,389	2,062	2,050	781
1株当たり当期純利益 (円)	76円30銭	66円70銭	67円40銭	25円95銭
総 資 産(百万円)	66,923	66,103	61,692	64,203
純 資 産(百万円)	37,508	36,671	35,918	35,985

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

##### ② 当社の財産及び損益の推移

区 分	第 57 期 (平成19年 3 月期)	第 58 期 (平成20年 3 月期)	第 59 期 (平成21年 3 月期)	第 60 期 (当事業年度) (平成22年 3 月期)
売 上 高(百万円)	56,798	60,778	56,096	56,357
当期純利益(百万円)	2,912	2,394	△5,389	1,062
1株当たり当期純利益 (円)	93円02銭	77円42銭	△177円16銭	35円29銭
総 資 産(百万円)	65,411	66,621	58,772	68,743
純 資 産(百万円)	42,617	43,148	36,282	36,344

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

#### 5. 対処すべき課題

##### (1) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、売上高営業利益率、1株当たり当期純利益 (EPS) を重視しております。これらの指標につきましては株主価値を高めていく際のベンチマークと認識しております。今回、2010年度を起点とする新たな中期経営計画を策定し、2012年度までに連結売上高950億円以上、連結営業利益60億円以上、連結営業利益率6%以上、EPS100円以上を達成すべき目標としております。

## (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2010年度を起点とする「中期経営計画」（～2012年度まで）を策定しました。この中期計画は、持続的な成長を実現するため、「収益力を伴った成長企業」を目指し、成長軌道を確立することを基本方針に掲げております。最終年度である2012年度までに過去最高の売上高と営業利益を実現する計画です。

主要施策として、次の5項目に取り組んでまいります。

- ① 日本事業の収益力強化
  - a. 市場別事業部制導入による提案力強化
    - ・大手ユーザーの深耕
    - ・ソリューションのデータベース化による横展開スピードアップ
  - b. 固定費実質0ベース管理の徹底
  - c. 事業提携、協業の推進
  - d. 事業を支える運営インフラの整備、充実
- ② 海外事業の黒字体質確立
  - a. 全社黒字化実現 = 収益体質確立
  - b. 地域に根ざした「DCS & Labeling」の実践
  - c. 日本事業との情報共有と連携活動の推進
  - d. 地域経営のレベルアップ
    - ・米州：新市場、新チャネル開拓による利益上積み
    - ・欧州：営業強化、構造改革継続による黒字化
    - ・アジア・オセアニア：経済成長の波を捉えた営業強化
- ③ 将来の事業の柱となる新技術・新基材開発
  - a. 外部提携による新技術導入と活用
    - ・複数プロジェクトが進行中
  - b. 業務提携を含めた新基材開発と活用
- ④ 成長市場への取り組み
  - a. 環境、セキュリティ、高齢化などの社会的要請への対応強化
  - b. 官公庁、ライフライン市場の開拓
  - c. アジア・新興国市場への進出
    - 各国の成長ステージに適合した製品の投入  
(低価格市場でも競争力のある製品)
- ⑤ 経営課題を達成するためのインフラ整備
  - a. 人財育成の充実
  - b. 業務統括機能の整備
  - c. 最適な組織運営体制の再構築（日本、海外）

## 6. 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

サトーグループの主要な事業内容は、次の製品の製造、販売であります。

事業内容	主 要 製 品
メカトロ製品事業	電子プリンタ ラベリングロボット オートラベラー 一段型ハンドラベラー 多段型ハンドラベラー ソフトウェア 保守サービス
サプライ製品事業	ICタグ・ラベル シール ラベル タグ チケット リボン MCカード

## 7. 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

- ① 本 社 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
- ② 国内事業所

地 域	名 称(所在地)
北 海 道	札幌支店（札幌市東区）
東 北	仙台支店（仙台市泉区）北上工場（岩手県北上市）
関 東	東京支社（東京都渋谷区）大宮支社（さいたま市見沼区） 千葉支店（千葉市若葉区）横浜支店（横浜市港北区） 八王子支店（東京都八王子市） 東日本物流センター（埼玉県加須市） サトーテクノセンター（さいたま市大宮区） プロプラザ21（東京都渋谷区）
中 部	静岡支店（静岡市駿河区）名古屋支社（名古屋市西区） 金沢支店（石川県金沢市） 長岡事業所（新潟県長岡市）名古屋事業所（名古屋市西区）
近 畿	大阪支社（大阪府吹田市）京都支店（京都市伏見区） 神戸支店（神戸市灘区） 大阪事業所（大阪府吹田市）西日本物流センター（奈良県大和郡山市）
中国・四国	広島支店（広島市安佐南区）高松支店（香川県高松市）
九 州	福岡支社（福岡県糟屋郡）福岡事業所（福岡県糟屋郡）

### ③ 海外事業所

国名	名称
マレーシア	SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.
ベトナム	SATO VIETNAM CO., LTD.
シンガポール	SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD.

## 8. 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前期末比増減
メカトロ製品事業	2,077名	98名減
サプライ製品事業	1,379名	70名増
全社（共通）	128名	1名減
合計	3,584名	29名減

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,349名	2名減	38.8歳	12.2年

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。子会社等への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。なお、嘱託社員、契約社員97名は含まれておりません。

2. 平成19年4月より満65歳定年制を採用しております。



## 9. 重要な子会社の状況

### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシアリンギット 48,500,000	100	電子プリンタの製造販売
SATO VIETNAM CO., LTD.	米ドル 12,000,000	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの製造販売
SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD.	シンガポールドル 300,000	100	海外製品受発注業務の代行、海外子会社管理業務サポート
SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.	米ドル 23,075,000	100	米州事業の統括
SATO INTERNATIONAL EUROPE N. V.	ユーロ 18,500,000	100	欧州事業の統括
SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポールドル 350,000	100	アジア・オセアニア事業の統括
SATO AMERICA, INC.	米ドル 6,600,000	100 (100)	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.	米ドル 16,475,000	100 (100)	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO UK LTD.	英ポンド 10,801,500 米ドル 1	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	ユーロ 27,800	100 (10)	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO FRANCE S. A. S.	ユーロ 1,443,120	100 (100)	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポールドル 8,150,000	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
サ ト ー シ ス テ ム サ ポ ー ト 株 式 会 社	円 50,000,000	100	電子プリンタ等の保守サービス
株 式 会 社 サ ト ー 知 識 財 産 研 究 所	円 20,000,000	100	知識財産の創出、活用、維持管理
株 式 会 社 イ ン ・ ア ウ ト	円 61,000,000	100	アプリケーションソフトウェアの開発

(注) 出資比率欄の( )内は地域統括会社の保有分を示しております。

#### 10. 主要な借入先 (平成22年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,900百万円

## II. 会社の現況（平成22年3月31日現在）

### 1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,001,169株
- ③ 株主数 13,645名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人サトー国際奨学財団	3,786,200株	12.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,083,200株	10.23%
佐 藤 静 江	1,598,470株	5.30%
株 式 会 社 ア リ ー ナ	1,354,460株	4.49%
サ ト ー 社 員 持 株 会	1,263,997株	4.19%
資 産 管 理 サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,112,700株	3.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	921,200株	3.05%
横 井 美 恵 子	905,145株	3.00%
岩 淵 真 理	853,570株	2.83%
藤 田 昌 子	652,360株	2.16%

(注) 持株比率は自己株式(1,889,813株)を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状態（平成22年3月31日現在）

#### ① 取締役及び監査役の状態

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状態
西田浩一	代表取締役	執行役員社長兼最高経営責任者
土橋郁夫	代表取締役	執行役員副社長兼最高執行責任者
松山一雄	取締役	専務執行役員国際営業本部長
藤田東久夫	取締役	経営顧問
大塚正則	取締役	株式会社サト一知識財産研究所代表取締役
脇敏博	取締役	
鳴海達夫	取締役	顧問
小野隆彦	取締役	東京農工大学副学長・理事
鈴木賢	取締役	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 株式会社フォレストホールディングス社外取締役
山田秀雄	取締役	山田・尾崎法律事務所所長 弁護士 大洋化学工業株式会社社外監査役 ライオン株式会社社外取締役 石井食品株式会社社外監査役 株式会社ミクニ社外監査役 ヒューリック株式会社社外取締役
田中優子	取締役	法政大学社会学部メディア社会学科教授 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）教授
伊藤良二	取締役	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 株式会社ブラネットブラン代表取締役社長

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
米 谷 真	常 勤 監 査 役	
西 尾 吉 典	監 査 役	
齊 藤 栄 太 郎	監 査 役	公認会計士・税理士齊藤栄太郎事務所 所長 監査法人五大代表社員 公認会計士・税理士
犬 塚 淳	監 査 役	三菱UFJトラストシステム株式会社 代表取締役会長 株式会社セイジョー社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち小野隆彦氏、鈴木 賢氏、山田秀雄氏、田中優子氏、伊藤良二氏の5氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち齊藤栄太郎氏、犬塚 淳氏の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役及び社外監査役の7氏全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成21年6月19日開催の第59回定時株主総会において、松山一雄氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
5. 平成21年6月19日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、横井信宏氏は取締役を退任いたしました。
6. 平成21年6月19日付をもって、取締役脇 敏博氏の担当が代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者から取締役に変更となりました。
7. 平成21年7月3日付をもって、取締役鳴海達夫氏の担当が専務執行役員経営企画本部長から取締役に変更となりました。
8. 平成21年10月9日付をもって、取締役松山一雄氏の担当が専務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. マネージングディレクターから専務執行役員国際営業本部長に変更となりました。
9. 監査役米谷 真氏及び監査役齊藤栄太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役米谷 真氏は、当社の経理部に平成14年7月から平成17年4月まで在籍し、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
  - ・監査役齊藤栄太郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取 (うち社 外取締役)	13名 (5名)	198百万円 (27百万円)
監 (うち社 外監査役)	4名 (2名)	31百万円 (8百万円)
合計	17名	229百万円

- (注) 1. 上記には、平成21年6月19日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第47回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第46回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成21年6月19日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・取締役1名に対し1百万円

③ 社外役員の状況

イ. 他の会社の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該他の会社との関係

地位	氏名	兼職する法人等及び兼職内容
取締役	鈴木 賢	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員
取締役	山田 秀雄	山田・尾崎法律事務所所長
取締役	伊藤 良二	株式会社プラネットプラン代表取締役社長
監査役	齊藤 栄太郎	監査法人五大代表社員
監査役	犬塚 淳	三菱UFJトラストシステム株式会社代表取締役会長

(注) 上記各社は、いずれも当社との間に重要な取引はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の内職状況及び当社と当該他の会社との関係

地位	氏名	兼職する法人等及び兼職内容
取締役	鈴木 賢	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 株式会社フォレストホールディングス社外取締役
取締役	山田 秀雄	大洋化学工業株式会社社外監査役 ライオン株式会社社外取締役 石井食品株式会社社外監査役 株式会社ミクニ社外監査役 ヒューリック株式会社社外取締役
監査役	犬塚 淳	株式会社セイジョー社外監査役

(注) 上記各社は、いずれも当社との間に重要な取引はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	小野 隆彦	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、大学副学長・理事・教授としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
取締役	鈴木 賢	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
取締役	山田 秀雄	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識・経験から発言を行っております。
取締役	田中 優子	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、大学院教授としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
取締役	伊藤 良二	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、経営者、大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
監査役	齊藤 栄太郎	当期開催の取締役会13回のうち12回に、また監査役会6回のうち6回に出席し、必要に応じ、会計士・税理士としての専門的な知識・経験から発言を行っております。
監査役	犬塚 淳	当期開催の取締役会13回のうち13回に、また監査役会6回のうち6回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類変更により、有限責任監査法人トーマツとなりました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主、社会、会社、社員に対する「四者還元」を基本方針とし、安定的かつ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保を基本に、高い投資効率を目指し、あわせて業績、経営環境を総合的に勘案して決定することとしております。

当期の配当金につきましては、安定した配当を継続的に行うという上記方針に基づき、普通株式1株につき年33円（うち中間配当金16円）とする予定です。

なお、期末配当金につきましては、株主総会決議といたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するために、以下の10項目からなる基本方針を定めております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の統括部門を経営企画本部とし、コンプライアンス・ポリシーを定め、体制を強化する。また、職務権限規程に基づき、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

経営の監督体制として、取締役及び監査役の員数に留意するとともに、法令違反行為の未然防止を目的とした通報窓口を設置する。

その他、「三行提報」という当社独自のナレッジマネジメントシステムを活用し、情報の共有化と報告の文化に基づいた全従業員参加型の透明な経営体制を維持・強化する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程や稟議規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類を適切に保存管理する。

また、会社情報の正確且つ適時な開示を重視し、開示における社内体制を構築する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括部門として、関係各部門の責任者で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制を強化する。

当委員会では、リスクの洗い出し、リスクヘッジのための予防策、リスク発生時の対応策を決定する。なお、リスク発生時には、当委員会が危機対策本部となり、復旧計画を統括する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率性を確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催する。

また、執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化をはかるとともに、重要な事項については、経営会議による合議制の意思決定を行う。

- ⑤ 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ企業の業務の適正を確保するため、経営企画本部各所轄部門において、関係会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の職務を補助する体制として、監査室に必要な人員を配備する。引き続き、専門性の高い監査要員の強化をはかる。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査室の取締役からの独立性を確保するため、当室に所属する従業員の人事異動については、事前に監査役会と協議する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査室による監査結果は内部監査規程に基づき、適宜監査役に報告する。また、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役が、経営会議に出席し、取締役及び使用人からの業務執行に関する報告を聴取できるとともに、会議の議事録及び重要な決裁書類を閲覧、調査できる体制を確保する。なお、監査役がグループ企業を監査するにあたっては、自由な権限を有する。
- ⑩ 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況  
当社グループは、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応する。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断する。  
反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等からの情報収集につとめる。社内に向けて対応方法等の周知をはかり、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備する。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)           |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>41,125</b> | <b>流動負債</b>      | <b>22,748</b> |
| 現金及び預金          | 13,584        | 支払手形及び買掛金        | 4,666         |
| 受取手形及び売掛金       | 16,346        | 短期借入金            | 3,542         |
| 有価証券            | 189           | リース債務            | 214           |
| 商品及び製品          | 6,198         | 未払金              | 10,817        |
| 仕掛品             | 114           | 未払法人税等           | 660           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,548         | 賞与引当金            | 86            |
| 未収入金            | 599           | 役員賞与引当金          | 35            |
| 繰延税金資産          | 1,987         | 製品保証引当金          | 30            |
| その他             | 714           | その他              | 2,694         |
| 貸倒引当金           | △159          | <b>固定負債</b>      | <b>5,469</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,078</b> | 長期借入金            | 2,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,994</b> | リース債務            | 1,141         |
| 建物及び構築物         | 4,453         | 退職給付引当金          | 1,719         |
| 機械装置及び運搬具       | 3,576         | 役員退職長期未払金        | 244           |
| 工具器具及び備品        | 1,132         | その他              | 364           |
| 土地              | 5,069         | <b>負債合計</b>      | <b>28,218</b> |
| 建設仮勘定           | 762           | (純資産の部)          |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,875</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>37,000</b> |
| のれん             | 369           | 資本金              | 6,331         |
| ソフトウェア          | 1,062         | 資本剰余金            | 5,799         |
| 借地権             | 184           | 利益剰余金            | 28,327        |
| その他             | 258           | 自己株式             | △3,457        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,208</b>  | 評価・換算差額等         | △1,112        |
| 投資有価証券          | 278           | その他有価証券評価差額金     | 5             |
| 長期貸付金           | 518           | 為替換算調整勘定         | △1,118        |
| 差入保証金           | 806           | <b>新株予約権</b>     | <b>89</b>     |
| 繰延税金資産          | 3,333         | <b>少数株主持分</b>    | <b>7</b>      |
| その他             | 1,346         | <b>純資産合計</b>     | <b>35,985</b> |
| 貸倒引当金           | △73           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>64,203</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>64,203</b> |                  |               |

# 連結損益計算書

( 自平成21年4月1日 )  
( 至平成22年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 74,917 |
| 売上原価         |       | 43,637 |
| 売上総利益        |       | 31,279 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 28,705 |
| 営業利益         |       | 2,574  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 31    |        |
| その他の         | 182   | 214    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 118   |        |
| 為替差損         | 292   |        |
| その他の         | 142   | 553    |
| 経常利益         |       | 2,235  |
| 特別利益         |       |        |
| 前期損益修正益      | 133   |        |
| 固定資産売却益      | 4     |        |
| その他の         | 5     | 143    |
| 特別損失         |       |        |
| 事業再編損失       | 261   |        |
| 固定資産売却損      | 9     |        |
| 固定資産除却損      | 22    |        |
| 減損損失         | 46    |        |
| その他の         | 9     | 349    |
| 税金等調整前当期純利益  |       | 2,029  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,337 |        |
| 法人税等調整額      | △90   | 1,246  |
| 少数株主利益       |       | 0      |
| 当期純利益        |       | 781    |

# 連結株主資本等変動計算書

( 自平成21年4月1日 )  
( 至平成22年3月31日 )

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成21年3月31日 残高           | 6,331 | 5,799 | 28,539 | △3,457 | 37,213 |
| 連結会計年度中の変動額             |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △993   |        | △993   |
| 当期純利益                   |       |       | 781    |        | 781    |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △0     | △0     |
| 自己株式の処分                 |       | 0     |        |        | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計           | —     | 0     | △212   | △0     | △212   |
| 平成22年3月31日 残高           | 6,331 | 5,799 | 28,327 | △3,457 | 37,000 |

|                         | 評価・換算差額等         |              |                | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |        |
| 平成21年3月31日 残高           | 8                | △1,403       | △1,394         | 93    | 6      | 35,918 |
| 連結会計年度中の変動額             |                  |              |                |       |        |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                |       |        | △993   |
| 当期純利益                   |                  |              |                |       |        | 781    |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                |       |        | △0     |
| 自己株式の処分                 |                  |              |                |       |        | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △2               | 285          | 282            | △3    | 1      | 280    |
| 連結会計年度中の変動額合計           | △2               | 285          | 282            | △3    | 1      | 67     |
| 平成22年3月31日 残高           | 5                | △1,118       | △1,112         | 89    | 7      | 35,985 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 33社
- ② 主要な連結子会社の名称  
SATO AMERICA, INC.  
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.  
SATO UK LTD.  
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.

SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD.、SATO PRINT CONNECT HONG KONG LTD. 及び SATO BENELUX B. V. は、当連結会計年度において新たに設立したため、従来、持分法非適用の関連会社でありました株式会社イン・アウトは、株式を追加取得したことにより持分比率が増加したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSATO SHANGHAI CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### (資産の評価基準及び評価方法)

#### ① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によりっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。

#### (固定資産の減価償却の方法)

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(引当金の計上基準)

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（主に6年）による定額法により処理しております。

また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑤ 製品保証引当金

当社は、販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。

(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(ヘッジ会計の方法)

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

(消費税等の会計処理の方法)

税抜方式によっております。

(連結納税制度の適用)

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、対象となる連結子会社毎に5年及び10年の定額法により償却を行っております。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産

16,890百万円

投資その他の資産「その他」(投資不動産)

6百万円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、以下の有形固定資産及び無形固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(46百万円)を計上しております。

#### 1 減損損失を認識した資産

| 用 途   | 種 類                               | 場 所         |
|-------|-----------------------------------|-------------|
| 事 務 所 | 建 物 及 び 構 築 物、<br>工 具 器 具 及 び 備 品 | 東 京 都 渋 谷 区 |
| —     | の れ ん                             | シ ン ガ ポ ー ル |

当社グループは、将来の使用が見込まれない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

#### 2 減損損失に至った経緯

##### ① 建物及び構築物、工具器具及び備品

当社の賃借事務所における建物附属設備、器具及び備品について、事務所統合に伴う移転が決定されたことから、減損損失を認識しております。

##### ② のれん

当社の連結子会社であるSATO INTERNATIONAL PTE. LTD.において、過年度においてパーコード関連事業等を譲り受けた際に計上したのれんについて、減損損失を認識しております。

#### 3 減損損失の金額

|          |       |
|----------|-------|
| 建物及び構築物  | 17百万円 |
| 工具器具及び備品 | 2百万円  |
| のれん      | 26百万円 |
| 合計       | 46百万円 |

#### 4 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しております。

### (2) 前期損益修正益は主に在外子会社における過年度売上原価修正であります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 32,001,169株
- (2) 配当に関する事項  
 ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日       |
|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成21年6月19日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 511             | 17              | 平成21年3月31日 | 平成21年6月22日  |
| 平成21年11月12日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式 | 481             | 16              | 平成21年9月30日 | 平成21年12月11日 |
| 合 計                       |         | 993             |                 |            |             |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 平成22年6月18日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。
- a) 配当金の総額 511百万円  
 b) 1株当たり配当額 17円  
 c) 基準日 平成22年3月31日  
 d) 効力発生日 平成22年6月21日  
 e) 配当原資 利益剰余金

- (3) 自己株式の数に関する事項  
 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数 普通株式 1,889,813株

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しています。当社グループのデリバティブ取引は当社経理部財務課及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社経理部財務課が損益とポジションの状況に関する報告書を作成して管理し、経営企画本部長が取締役会にて報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（＊） | 時 価（＊）   | 差 額  |
|------------------|-------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 13,584            | 13,584   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 16,346            | 16,346   | —    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 308               | 308      | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (4,666)           | (4,666)  | —    |
| (5) 短期借入金        | (3,542)           | (3,542)  | —    |
| (6) 未払金          | (10,817)          | (10,817) | —    |
| (7) 長期借入金        | (2,000)           | (2,028)  | (28) |
| (8) デリバティブ取引     | —                 | —        | —    |

(＊) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------------|------------------|
| 非上場株式         | 54               |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 104              |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 975        | 1,588 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,191円84銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 25円95銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>31,470</b> | <b>流動負債</b>      | <b>27,940</b> |
| 現金及び預金          | 9,088         | 支払手形             | 906           |
| 受取手形            | 3,172         | 買掛金              | 3,667         |
| 売掛金             | 11,308        | 短期借入金            | 3,000         |
| 商品及び製品          | 3,420         | リース債務            | 194           |
| 仕掛品             | 53            | 未払金              | 16,433        |
| 原材料             | 286           | 未払法人税等           | 527           |
| 前払費用            | 357           | 未払消費税等           | 107           |
| 短期貸入金           | 921           | 預り金              | 2,985         |
| 未収入金            | 895           | 役員賞与引当金          | 35            |
| 繰延税金資産          | 1,841         | 製品保証引当金          | 15            |
| その他             | 143           | その他              | 67            |
| 貸倒引当金           | △18           | <b>固定負債</b>      | <b>4,458</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>37,273</b> | <b>固定負債</b>      | <b>4,458</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,185</b> | 長期借入金            | 2,000         |
| 建物              | 3,476         | リース債務            | 1,102         |
| 構築物             | 35            | 退職給付引当金          | 889           |
| 機械及び装置          | 2,552         | 役員退職長期未払金        | 244           |
| 車両及び運搬具         | 1             | 預り保証金            | 125           |
| 工具器具及び備品        | 352           | その他              | 96            |
| 土地              | 5,031         | <b>負債合計</b>      | <b>32,399</b> |
| 建設仮勘定           | 736           | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>919</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>36,248</b> |
| ソフトウェア          | 709           | 資本金              | 6,331         |
| ソフトウェア仮勘定       | 168           | 資本剰余金            | 5,799         |
| その他             | 41            | 資本準備金            | 5,789         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>24,168</b> | その他資本剰余金         | 9             |
| 投資有価証券          | 253           | <b>利益剰余金</b>     | <b>27,576</b> |
| 関係会社株式          | 15,077        | 利益準備金            | 474           |
| 関係会社出資金         | 1,532         | その他利益剰余金         | 27,101        |
| 長期貸付金           | 1,734         | 任意積立金            | 27,325        |
| 更生債権等           | 53            | 繰越利益剰余金          | △223          |
| 長期前払費用          | 36            | <b>自己株式</b>      | <b>△3,457</b> |
| 長期未収入金          | 26            | 評価・換算差額等         | 5             |
| 差入保証金           | 711           | その他有価証券評価差額金     | 5             |
| 投資不動産           | 839           | <b>新株予約権</b>     | <b>89</b>     |
| 繰延税金資産          | 3,300         | <b>純資産合計</b>     | <b>36,344</b> |
| その他             | 674           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>68,743</b> |
| 貸倒引当金           | △72           |                  |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>68,743</b> |                  |               |

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額  |        |
|-------------------------|------|--------|
| 売 上 高                   |      | 56,357 |
| 売 上 原 価                 |      | 34,595 |
| 売 上 総 利 益               |      | 21,762 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 19,753 |
| 営 業 利 益                 |      | 2,008  |
| 営 業 外 収 益               |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 101  |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 166  |        |
| 受 取 手 数 料               | 53   |        |
| そ の 他                   | 45   | 366    |
| 営 業 外 費 用               |      |        |
| 支 払 利 息                 | 83   |        |
| 為 替 差 損                 | 269  |        |
| 売 上 割 引                 | 18   |        |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費       | 120  |        |
| そ の 他                   | 46   | 538    |
| 経 常 利 益                 |      | 1,837  |
| 特 別 利 益                 |      |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1    |        |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 5    |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 3    | 10     |
| 特 別 損 失                 |      |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 6    |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 10   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 170  |        |
| 減 損 損 失                 | 20   |        |
| そ の 他                   | 9    | 216    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |      | 1,631  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 723  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △155 | 568    |
| 当 期 純 利 益               |      | 1,062  |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                          |               |              |        |             |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|--------------------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                          |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>任 意<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 平成21年3月31日 残高                   | 6,331   | 5,789     | 9              | 5,799        | 474       | 27,325                   | △292          | 27,507       | △3,457 | 36,180      |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |              |           |                          |               |              |        |             |
| 剰余金の配当                          |         |           |                |              |           |                          | △993          | △993         |        | △993        |
| 当期純利益                           |         |           |                |              |           |                          | 1,062         | 1,062        |        | 1,062       |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |              |           |                          |               |              | △0     | △0          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |           |                |              |           |                          |               |              |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —              | —            | —         | —                        | 69            | 69           | △0     | 68          |
| 平成22年3月31日 残高                   | 6,331   | 5,789     | 9              | 5,799        | 474       | 27,325                   | △223          | 27,576       | △3,457 | 36,248      |

|                                 | 評価・換算<br>差 額 等   | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|-------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 |       |        |
| 平成21年3月31日 残高                   | 8                | 93    | 36,282 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |       |        |
| 剰余金の配当                          |                  |       | △993   |
| 当期純利益                           |                  |       | 1,062  |
| 自己株式の取得                         |                  |       | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | △2               | △3    | △6     |
| 事業年度中の変動額合計                     | △2               | △3    | 61     |
| 平成22年3月31日 残高                   | 5                | 89    | 36,344 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～50年

機械及び装置 7～10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (5) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。



③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。

また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

④ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発見見込額を、過去の実績に基づき計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

|       |                                           |
|-------|-------------------------------------------|
| ヘッジ手段 | 為替予約取引、金利スワップ取引                           |
| ヘッジ対象 | 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施 |

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

- (8) 消費税等の会計処理の方法  
税抜方式によっております。
- (9) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| (1) 資産に係る減価償却累計額            |           |
| ① 有形固定資産                    | 11,847百万円 |
| ② 投資不動産                     | 6百万円      |
| ③ 投資その他の資産「その他」(賃貸用資産)      | 189百万円    |
| (2) 保証債務                    |           |
| ① 関係会社の銀行借入金に対する保証          |           |
| SATO SHANGHAI CO., LTD.     | 325百万円    |
| SATO IBERIA S. A. U.        | 135百万円    |
| SATO UK LTD.                | 82百万円     |
| SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. | 34百万円     |
| その他                         | 74百万円     |
| 計                           | 653百万円    |
| ② 関係会社の退職給付債務に対する保証         |           |
| SATO UK LTD.                | 1,081百万円  |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務          |           |
| 短期金銭債権                      | 2,953百万円  |
| 長期金銭債権                      | 1,247百万円  |
| 短期金銭債務                      | 10,058百万円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

|                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高     |          |
| ① 営業取引による取引高      |          |
| 売上高               | 4,728百万円 |
| 仕入高               | 3,605百万円 |
| その他の営業取引高         | 1,611百万円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 |          |
| 受取利息              | 87百万円    |
| 受取賃貸料             | 132百万円   |
| 受取手数料             | 45百万円    |
| その他の営業取引以外の取引高    | 45百万円    |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途   | 種 類         | 場 所         |
|-------|-------------|-------------|
| 事 務 所 | 建物、工具器具及び備品 | 東 京 都 渋 谷 区 |

将来の使用が見込まれない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。賃借事務所における建物附属設備、器具及び備品について、事務所統合に伴う移転が決定されたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数      普通株式   1,889,813株

5. 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 関係会社株式評価損 | 1,715百万円        |
| 未払事業税等    | 50百万円           |
| 税務上の前払費用  | 21百万円           |
| その他       | 53百万円           |
| 繰延税金資産合計  | <u>1,841百万円</u> |

(2) 固定の部

繰延税金資産

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 関係会社株式評価損 | 2,753百万円        |
| 退職給付引当金   | 360百万円          |
| 役員退職長期未払金 | 99百万円           |
| 減価償却超過額   | 69百万円           |
| その他       | 20百万円           |
| 繰延税金資産合計  | <u>3,304百万円</u> |

繰延税金負債

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| その他有価証券評価差額金 | <u>△4百万円</u>    |
| 繰延税金資産純額     | <u>3,300百万円</u> |

- (3) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 40.5% |
| (調整)               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.0   |
| 住民税均等割             | 3.7   |
| 試験研究費税額控除          | △9.5  |
| 外国税額控除             | △2.0  |
| その他                | 0.2   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 34.9  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|          | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------|---------|------------|---------|
| 工具器具及び備品 | 570百万円  | 307百万円     | 262百万円  |
| ソフトウェア   | 93百万円   | 62百万円      | 30百万円   |
| 合計       | 664百万円  | 370百万円     | 293百万円  |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 101百万円 |
| 1年超 | 202百万円 |
| 合計  | 303百万円 |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 132百万円 |
| 減価償却費相当額 | 122百万円 |
| 支払利息相当額  | 8百万円   |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                     | 住所         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容                                           | 議決権等<br>の所有<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                      | 取引の内容                                                                 | 取引金額<br>(百万円)                             | 科目                                     | 期末残高<br>(百万円)           |
|-----|--------------------------------------------|------------|-------------------|-------------------------------------------------|-------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------|
| 子会社 | サトーシステム<br>サポート株式会社                        | 東京都<br>渋谷区 | 50                | 電子プリンタ等の保守サービス                                  | 所有<br>直接<br>100%  | 当社製品の保守サービス                        | 余剰資金の運用<br>(注1)<br><br>利息の支払<br>(注1)                                  | —<br><br>8                                | 預り金                                    | 2,734                   |
| 子会社 | SATO<br>INTERNATIONAL<br>PTE. LTD.         | シンガ<br>ポール | 17,635            | 海外事業の<br>統括                                     | 所有<br>直接<br>100%  | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼<br>任3名         | 関係会社株<br>式の譲受<br><br>資産の引継<br><br>貸付金の回<br>収(注2)<br><br>利息の受取<br>(注2) | 5,703<br><br>2,753<br><br>2,035<br><br>14 | 関係会社<br>金<br>関係会社<br>金<br>関係会社<br>金    | 721<br><br>5,820        |
| 子会社 | SATO LABELLING<br>SOLUTIONS<br>EUROPE GmbH | ドイツ        | 3                 | 電子プリンタ<br>及びハンドラ<br>ペターの販売、<br>サプライ製品<br>の製造、販売 | 所有<br>直接<br>100%  | 当社製品の<br>製造及び<br>販売<br>役員の兼<br>任1名 | 資金の貸付<br>(注2)<br><br>利息の受取<br>(注2)                                    | 760<br><br>13                             | 関係会社<br>貸付金<br>関係会社<br>貸付金<br><br>未収収益 | 230<br><br>581<br><br>7 |
| 子会社 | SATO UK LTD.                               | イギリ<br>ス   | 1,788             | 電子プリンタ<br>及びハンドラ<br>ペターの販売、<br>サプライ製品<br>の製造、販売 | 所有<br>直接<br>100%  | 当社製品の<br>製造及び<br>販売<br>役員の兼<br>任1名 | 銀行借入<br>に伴う保<br>証(注3)<br><br>退職給付債<br>務に対する<br>保証(注4)                 | (保証額)<br>82<br><br><br>(保証額)<br>1,081     | —<br><br>—                             | —<br><br>—              |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 余剰資金の運用については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略しております。
- (注2) 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間1～5年、年賦返済等としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注3) SATO UK LTD.の銀行借入(82百万円、期限1年)につき、債務保証を行ったものがあります。
- (注4) SATO UK LTD.の退職給付債務に対する保証を行ったものであります。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 1,204円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 35円29銭    |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

株式会社サトー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 一 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サトーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

株式会社サトー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 一 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サトーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月20日

株式会社サトー 監査役会  
常勤監査役 米 谷 真 ㊟  
監査役 西 尾 吉 典 ㊟  
監査役 齊 藤 栄 太 郎 ㊟  
監査役 犬 塚 淳 ㊟

(注) 監査役齊藤栄太郎及び監査役犬塚 淳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第60期の期末配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を行うという基本方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金17円  
配当総額 511,893,052円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月21日

この結果、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき33円となります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

グループ会社相互の連携強化と業務効率向上のため、本店所在地を東京都目黒区に変更するものであります。

また、株主総会の運営をより円滑に行うため、現行定款第13条第2項を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                         | 定款変更案                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p><u>2 株主総会は、本店所在地またはこれに隣接する地もしくは埼玉県さいたま市にこれを招集する。</u></p> <p>(新 設)</p> | <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都目黒区に置く。</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p>(削 除)</p> <p>附 則</p> <p><u>第3条の規定変更は、平成22年8月11日の本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>なお、本条は、本店移転の効力発生後、これを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役12名全員は任期満了となりますので、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | 西田浩一<br>(昭和33年12月10日生) | 昭和56年3月 当社入社<br>平成10年2月 当社C S本部システムサービス部長<br>平成11年4月 当社C S本部長<br>平成13年6月 当社取締役C S本部長<br>平成14年6月 当社取締役マレーシア生産担当<br>平成15年6月 当社取締役常務執行役員マレーシア<br>生産担当<br>平成17年6月 当社取締役専務執行役員海外生産担<br>当<br>平成18年4月 当社取締役専務執行役員海外生産・<br>購買担当<br>平成19年6月 当社代表取締役執行役員社長兼最高<br>経営責任者（現任） | 29,575株          |
| 2         | 土橋郁夫<br>(昭和30年9月21日生)  | 昭和55年10月 当社入社<br>平成11年4月 当社営業本部プリンタ推進部長<br>平成14年6月 当社C S本部長<br>平成15年6月 当社常務執行役員営業本部長<br>平成17年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長<br>平成19年6月 当社代表取締役執行役員副社長兼最<br>高執行責任者（国内事業担当）兼営<br>業本部長<br>平成19年10月 当社代表取締役執行役員副社長兼最<br>高執行責任者（現任）                                              | 24,157株          |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 松山一雄<br>(昭和35年8月20日生)  | <p>平成13年6月 当社入社管理本部人事部部长 (SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 出向)</p> <p>平成16年1月 当社執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Sales &amp; Marketing Senior Manager</p> <p>平成17年7月 当社常務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager</p> <p>平成19年7月 当社専務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director</p> <p>平成21年6月 当社取締役専務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director</p> <p>平成21年10月 当社取締役専務執行役員国際営業本部長 (現任)</p> | 21,564株        |
| 4         | 藤田東久夫<br>(昭和26年8月10日生) | <p>昭和60年3月 当社入社</p> <p>昭和63年11月 当社取締役社長室長</p> <p>平成元年6月 当社常務取締役社長室長</p> <p>平成2年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成15年6月 当社代表取締役執行役員会長兼最高経営責任者</p> <p>平成18年6月 シルバーオックス株式会社社外監査役</p> <p>平成19年6月 当社取締役経営顧問 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                              | 266,301株       |
| 5         | 脇敏博<br>(昭和27年1月26日生)   | <p>昭和62年5月 当社入社</p> <p>平成12年10月 当社国際営業本部長</p> <p>平成13年6月 当社常務取締役海外営業担当</p> <p>平成15年6月 当社取締役専務執行役員海外営業担当</p> <p>平成17年6月 当社取締役執行役員副社長海外事業担当</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者 (海外事業担当)</p> <p>平成21年6月 当社取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                                                           | 26,160株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | 鳴海達夫<br>(昭和27年2月24日生) | 平成12年8月 当社入社秘書室部長<br>平成13年4月 当社管理本部人事部長<br>平成15年5月 当社経営企画本部企画部長<br>平成15年6月 当社執行役員経営企画本部企画部長<br>平成17年10月 当社執行役員経営企画本部長兼企画部長<br>平成18年1月 当社常務執行役員経営企画本部長<br>平成19年7月 当社専務執行役員経営企画本部長<br>平成20年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長<br>平成21年7月 当社取締役 (現任) | 20,459株           |
| 7          | 小野隆彦<br>(昭和26年9月9日生)  | 昭和51年6月 株式会社小野測器入社<br>昭和58年3月 同社取締役営業本部副本部長<br>昭和63年3月 同社常務取締役技術本部副本部長<br>平成2年3月 同社専務取締役技術担当、音響技術研究所長<br>平成3年3月 同社代表取締役・取締役社長<br>平成11年6月 当社取締役 (現任)<br>平成14年4月 早稲田大学客員教授 (現任)<br>平成17年5月 東京農工大学副学長・理事 (現任)                           | 16,242株           |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | 鈴木 賢<br>(昭和23年6月11日生) | 昭和49年2月 株式会社鈴彦（現 株式会社バイタルネット）入社<br>昭和55年5月 同社取締役<br>昭和58年4月 サンエス株式会社（現 株式会社バイタルネット）常務取締役<br>昭和62年10月 同社専務取締役<br>昭和63年6月 同社代表取締役専務<br>平成2年4月 同社代表取締役副社長<br>平成6年4月 同社代表取締役社長<br>平成14年6月 当社取締役（現任）<br>平成17年7月 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員（現任）<br>平成18年9月 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役（現任）<br>平成20年10月 株式会社フォレストホールディングス社外取締役（現任）<br>平成21年4月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長（現任） | 2,628株         |
| 9         | 山田秀雄<br>(昭和27年1月23日生) | 昭和59年3月 最高裁判所司法研修所修了<br>昭和59年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>平成4年10月 山田秀雄法律事務所（現 山田・尾崎法律事務所）所長（現任）<br>平成10年5月 太洋化学工業株式会社社外監査役（現任）<br>平成13年4月 第二東京弁護士会副会長<br>平成16年6月 当社取締役（現任）<br>平成18年3月 ライオン株式会社社外取締役（現任）<br>平成19年6月 石井食品株式会社社外監査役（現任）<br>株式会社ミクニ社外監査役（現任）<br>平成21年3月 ヒューリック株式会社社外取締役（現任）<br>平成22年4月 日本弁護士連合会理事（現任）                                                          | 400株           |



| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10      | 田中優子<br>(昭和27年1月30日生) | 昭和55年4月 法政大学第一教養部専任講師<br>昭和58年4月 法政大学第一教養部助教授<br>昭和61年4月 北京大学交換研究員<br>平成3年4月 法政大学第一教養部教授<br>平成5年4月 オックスフォード大学在外研究員<br>平成15年4月 法政大学社会学部メディア社会学科教授(現任)<br>平成16年6月 当社取締役(現任)<br>平成19年4月 法政大学国際日本学インスティテュート(大学院)教授(現任)<br>平成22年4月 法政大学国際日本学インスティテュート(大学院)学院長(現任) | 2,105株         |
| ※<br>11 | 石黒清子<br>(昭和35年2月21日生) | 平成3年3月 最高裁判所司法研修所修了<br>平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>平成7年4月 野田・相原・石黒法律事務所(現野田・相原・石黒・佐野法律事務所)パートナー弁護士(現任)<br>平成12年4月 東京弁護士会調査室室長<br>平成18年4月 東京弁護士会広報委員会委員長<br>平成22年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官(現任)                                                                          | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 小野隆彦氏、鈴木 賢氏、山田秀雄氏、田中優子氏及び石黒清子氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
- ①小野隆彦氏につきましては、大学副学長・理事・客員教授としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ②鈴木 賢氏につきましては、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ③山田秀雄氏につきましては、会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ④田中優子氏につきましては、会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、大学院長・教授としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

⑤石黒清子氏につきましては、会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

(3) 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

小野隆彦氏 11年

鈴木 賢氏 8年

山田秀雄氏 6年

田中優子氏 6年

3. ※は新任の候補者であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます大塚正則氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一願いたいと存じます。

なお、当社は、経営改革推進の一環として、平成15年7月以降、役員退職慰労引当金の新規積立を停止しており、本議案は就任時から平成15年6月までの在任中の功労に報いるものであります。

退任取締役の略歴は次のとおりです

| 氏名      | 略 歴                                                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大 塚 正 則 | 昭和58年10月 当社取締役<br>平成元年6月 当社常務取締役<br>平成9年6月 当社専務取締役<br>平成13年11月 当社代表取締役副社長<br>平成15年6月 当社代表取締役執行役員社長<br>平成19年6月 当社取締役（現任） |

以 上

